

南九州市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

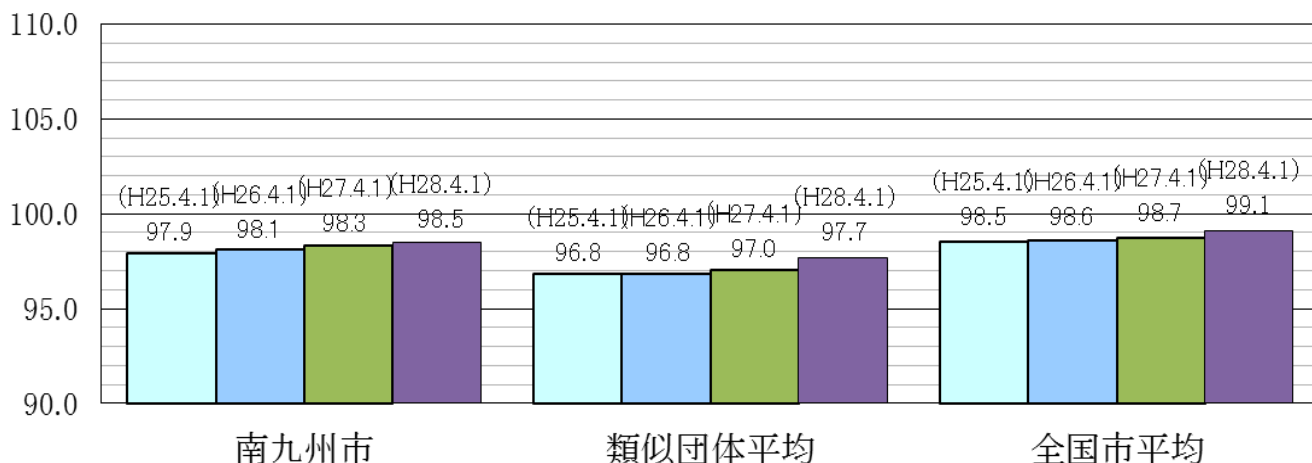
区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 37,294	千円 20,881,747	千円 794,883	千円 3,608,880	% 17.28	% 17.15

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 414	千円 1,664,431	千円 197,795	千円 653,529	千円 2,515,755	千円 6,077	千円 5,744

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
 ② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 経験年数階層区分の職員分布の変更により、ラスパイレス指数が変動している。
 定員管理を適正に行い改善する予定である。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
28年度	円	円	円 (%)	%	% 0.17	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
28年度	月	月	月	月	月 4.3	月 4.3

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。若年層については、引き下げを行っていない。高齢層については最大 7 % の引き下げを行った。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 20%に対し、南九州市においても 20%を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 18%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 18.5%，平成 28 年 4 月 1 日時点は 20%の支給割合（平成 28 年度は対象者なし）。

（参考）

	平成 26 年度の 支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の 支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	18%	18%	18.5%	20%
南九州市の支給割合	18%	18%	18.5%	20%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南九州市	45.2歳	341,000円	379,082円	363,479円
鹿児島県	44.9歳	328,300円	404,242円	362,366円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.8歳	320,922円	374,186円	345,685円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年 齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額(国ベ ース)	対応する 民間の類 似職種	平均年 齢	平均給与 月額(B)	A/B
南九州市	50.9歳	25人	329,600円	346,792円	339,972円	—	—	—	—
うち用務員	50.0歳	16人	314,200円	330,194円	322,844円	用務員	55.2歳	199,900円	1.65
うち運転手	*	2人	*	*	*	運転手	60.0歳	214,500円	*
その他	51.9歳	7人	359,400円	376,871円	370,600円	—	—	—	
鹿児島県	52.9歳	299人	334,800円	383,933円	361,918円	—	—	—	
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	
類似団体	50.3歳	18人	310,133円	333,546円	322,626円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員 C	民間 D	C/D
南九州市	*	*	*
うち用務員	3,962,328円	2,774,400円	1.43
うち運転手	*	2,688,800円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年～24年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南九州市	49.6歳	414,370円	472,750円
鹿児島県	45.0歳	382,100円	445,942円
類似団体	38.9歳	286,690円	314,907円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		南九州市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	166,100円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	151,500円	—
	中学卒	134,000円	134,000円	—
教育職	大学卒	166,100円	197,900円	—
	高校卒	144,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

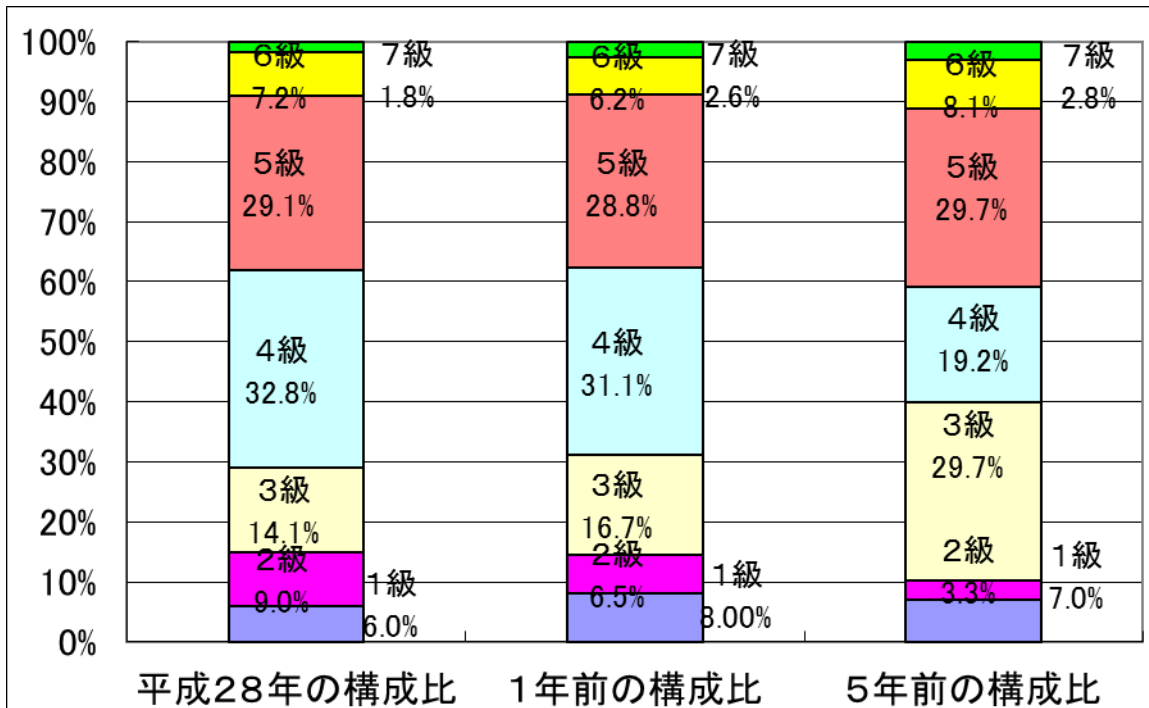
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,300円	355,000円	369,400円	379,100円
	高校卒	221,400円	309,900円	347,000円	371,600円
技能労務職	高校卒	217,700円	299,700円	328,000円	347,400円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	254,300円	355,000円	369,400円	379,100円
	高校卒	221,400円	309,900円	347,000円	371,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	課長等	6人	1.8%	361,800円	444,100円
6 級	課長等	24人	7.2%	317,700円	409,400円
5 級	参事・係長	97人	29.1%	287,100円	392,200円
4 級	主任主査・係長・主幹	109人	32.8%	261,100円	380,200円
3 級	主査・係長	47人	14.1%	227,900円	349,200円
2 級	主任主事・主任技師	30人	9.0%	191,700円	303,400円
1 級	主事・技師	20人	6.0%	141,600円	246,600円

- (注) 1 南九州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	南九州市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南九州市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,608千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,623千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤奨手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	南九州市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

南九州市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	27.405 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.590 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)			(定年前早期退職特例措置 2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額		9,380 千円	19,386 千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、27 年度に退職した職員（勸奨・定年）に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

該当なし。

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		402 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		36,545 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		2.54%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業 手当	感染症防疫作業従事者	感染症防疫作業業務	0 千円	日額 290 円
行旅病人及び行旅 死亡人取扱手当	行旅病人及び行旅死亡 人取扱従事者	行旅病人及び行旅死 亡人取扱業務	0 千円	行旅病人 1 件 500 円 行旅死亡人 1 件 1,000 円
福祉手当	生活保護法による実態 調査に従事する職員	生活保護法による実 態調査業務	252 千円	月額 3,500 円
道路上作業手当	道路の維持・補修に従事 する職員	道路の維持・補修業務	150 千円	月額 2,500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	57,868千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	137千円
支給実績（26年度決算）	58,517千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	136千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 扶養親族のうち16歳に達する年度始めから22歳に達する年度末までの子1人につき5,000円加算	同		69,454千円	261,100円
住居手当	借家（家賃月額12,000円を超える場合に限り）27,000円を限度に支給	同		26,326千円	246,000円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額を支給（支給限度額55,000円） 交通用具利用者 片道2km以上の距離に対応して支給（2,000円～18,700円）	異	交通用具利用者（18,700円を上限）	32,255千円	88,800円
管理職手当	1種（課長級）33,000円			14,060千円	426,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	745,200円	(828,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	619,400円		1,010,000円 / 440,000円			
報 酬	議 長	円	(388,000円)	500,000円 / 315,000円			
	副 議 長	円		450,000円 / 265,000円			
	議 員	円		420,000円 / 249,000円			
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(27年度支給割合) 3.15月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 3.10月分					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 長	勤続期間1年につき100分の500		16,560千円		任期毎	
		勤続期間1年につき100分の280		7,302千円		任期毎	
		勤続期間1年につき100分の250		6,140千円		任期毎	
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

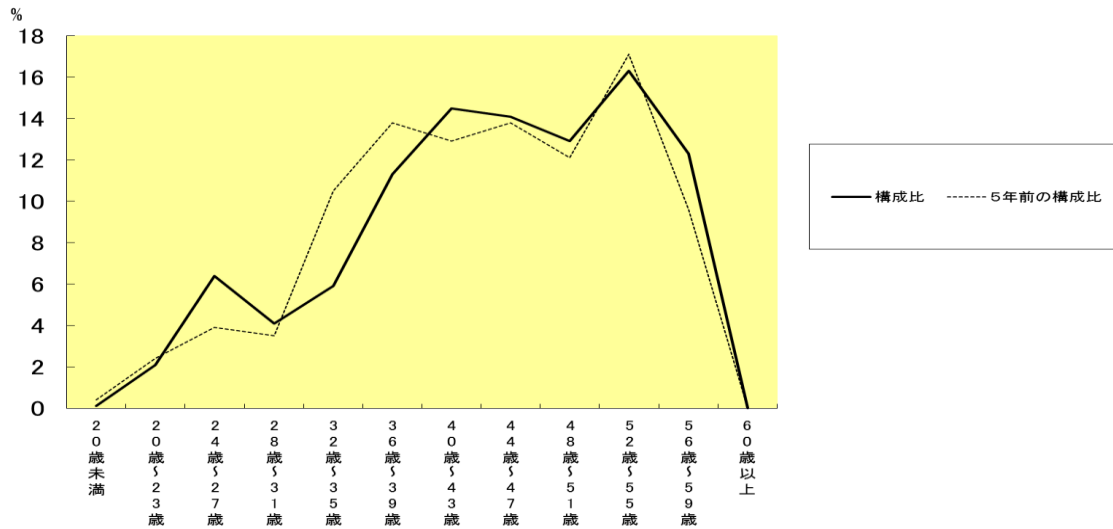
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年	平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.01人)	
		総務企画	85	82	△3		
		税務	30	31	1		
		民生	54	54	0		
		衛生	25	24	△1		
		農林水産	63	65	2		
		商工	15	14	△1		
		土木	42	44	2		
	計	319	319	0			
		教育部門	81	77	△4		
	消防部門						
	小 計	400	396	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.88人)		

公営 企業 等 部門	水道	14	14	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	18	18	0	
	小計	33	33	0	
合計		433	429	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.03人
		[438]	[433]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、定員適正化計画の職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	29人	29人	13人	43人	55人	66人	65人	50人	72人	0人	429人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	332	331	333	325	319	319	△13 (%)
教育	89	84	84	84	81	77	△12 (%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (%)
普通会計計	421	415	417	409	400	396	△25 (%)
公営企業等会計計	35	35	33	34	33	33	△2 (%)
総合計	456	450	450	443	433	429	△27 (%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	408,964	33,644	81,978	20.05	21.57

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	9	39,115	4,672	15,359	59,146	6,572	6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南九州市	47.27歳	374,841円	547,672円
団体平均	44.70歳	346,797円	514,785円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南九州市水道事業		南九州市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（27年度） 1,706千円		1人当たり平均支給額（27年度） 1,608千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

南九州市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	27.405 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.583 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.590 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2%～20%加算）			（定年前早期退職特例措置 2%～45%加算）		

ウ 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

該当なし。

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		54千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		54,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		10.0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
水道工務手当	水道工務従事職員	水道工務業務	54千円	月額4,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	783千円
職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）	87千円
支給実績（26年度決算）	958千円
職員 1 人当たり平均支給年額（26年度決算）	106千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人 11,000円 扶養親族のうち 16 歳に達する年度始めから 22 歳に達する年度末までの子 1 人につき 5,000円加算	同		1,367千円	227,800円

住居手当	借家（家賃月額12,000円を超える場合に限る）27,000円を限度に支給	同		714千円	238,000円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額を支給（支給限度額55,000円） 交通用具利用者 片道2km以上の距離に対応して支給（2,000円～18,700円）	異	交通用具利用者（18,700円を上限）	628千円	57,700円
管理職手当	1種（課長級）33,000円			390千円	390,000円